義捐金取次手續

福嶋縣磐梯山噴火の罹災者に賑恤救濟せんとせらるゝ慈善家の爲め送金の便を圖り本社其取次の勞を執るべし其手續は左の如し

一義捐金は一口十錢以上たるべし

一本社に於て義捐金を受取りたる時は義捐の金額義捐者の姓名を時事新報に登録し之を以て受領の證となし別に受取書を差出さず

一本社へ送金の方法は郵便爲替、金子入書狀、銀行爲替等送金者の隨意なれども郵便爲替なれば府下芝口郵便局宛にし總て東京々橋區南鍋町二丁目十二番地時事新報社と受取人を記名なる可し但府下の義捐者は必ず現金を添へて本社へ申込みあると要す

一罹災者中家を失ひ產を破り目下寢食にさへ差支へたるもの多くして救濟極めて急を要するとゆゑ相當の金額に達し次第隨時之を取纒めて福嶋縣廳に送り救恤配與方を請求すべし

時事新報

凶荒の用意如何（前號の續き）

凶荒の恐るべきは前に抄出したる數節を見ても其大概を窺ふに足るべし蓋し凶歳の來るべき年限は豫め人智を以て測量すべからずと雖も或人の調べによれば我國にては從來平均三十二年毎に一回の凶歳ありし割合なりと云ふ（天保七年（今を去ること五十二年前）以往神龜三年（今を去ること一千百六十二年前）以後千百十一年間の凶年を調ぶるゝ其數三十六箇年即ち神龜三年、天平四年、同五年、天平寶字七年、寶龜七年、延暦九年、承和十二年、寛平元年、長德二年、承保二年、天永九年、元永二年、長承三年、保延二年、養和元年、壽永元年、寛喜三年、貞永元年、康暦元年、應永十三年、文安五年、文明四年、永正元年、同十五年、天文九年、寛永十九年、寛文九年、延寶三年、天和二年、元祿九年、享保十七年、天明三年、同四年、同七年、天保四年、同七年なりと云ふ）古來の傳說に凶年は三十年乃至五十年の間に來るべしとの言、強ち無稽ならざるが如し今ろの年限の遠近は兎も角もその害既に恐るべくして且つその來るゝ時を期すべからざらものなりとするときは何はともあれ豫めその用意をなすこと肝要なりとして扨今日我國ゝて凶荒の用意如何を問ふに我輩ハ甚だ不安心の思をなさゝるを得ざるあり抑も凶荒の害さるや各國文化の進度、土地の形勢及び人民生活の方法等に從て事情を異にそと雖も我國の如く人民の生活は專ら農產物ゝ依賴し且つ國內の運輸交通の便も未だ十分ならざるの國柄に於てはその害最も甚しく隨て其用意最も大切なりと知るべし然り而して其用意とて別に六箇敷事にもあらず人々平時より心掛て食物を蓄へ置く丈の事なれども人の說に凶荒の害は恐るべきに相違なしと雖も交通の便利なる今日の世界に於ては一旦凶荒の時に及び他國より米穀を輸入するゝと容易なれば平日より心掛て儲蓄するにも及ぶまじと云ふ者あり是れ亦自から一說ゝして日本國中にても地理に由り又事情に從て救急に差支なき場所もあらんなれども山間僻邑、交通の道いまだ十分ならざる處甚だ多くして凶荒の害ハ斯る處に甚しきものなれば[illegible]の人民ハ世に文明の利[illegible]も未だ其[illegible]に與らざる其間に早く既に[illegible]に罹ることもある可し故に今日備荒の方法は必ずしも強ち一所に於て大儲蓄をなすにも及ばず唯村々落々ろの分配の宜しきと得せしめ時に及んで急に周くするの要あるのミ蓋え彼の備荒儲蓄法の如きも亦凶荒に備ふるの一法たるに相違なしと雖も法の精神は收税の便を謀るに專らにして單に備荒濟急の目的のミに出づるものにもあらず且つろの府縣に公儲するものとても今日の處にては多くは公債證書と以てするの例もあれば場所柄ゝ由りては之れを以て一旦焦眉の急に應ずること難かるべし左れバ實地凶荒の用意としては人々銘々ゝ覺悟して儲蓄に心掛ること第一の要なれども如何せん今の地方の細民は年々負擔の重きに苦む其上ゝ近來は米價次第に下落して農家の所產は以て其所勞を償ふに足らず豐年猶ほ且つ飢寒の色あるほどの次第にして僅ゝ日一日の生活を營む者なれば饑饉の用意などは實に思ひ寄らざる所なり玆ゝ到りて我輩は備荒儲蓄を以て慈善の事となし之を各地方富有の人々の義心に訴へんと欲する者なり其方法は富豪一家の私にするもあらん或い一村一郡の長者相謀りて貯蓄するもあらん何れにても資產豐にして歳計ゝ餘りある人が其里の貧民の爲めゝ多少の穀物を用意し饑饉の苦痛を免かれしむるの趣意にして國中の各所に細々積で細々施すの法なれバ其實際の効能は他の公共の大貯蓄よりも却て力ある可きものなり人或い謂らく如何に富有の人なればとて私財を投じて人を救ふが如きは其義務もなし又ゝして慈善は固より義務にあらず又人々の家に無用の餘財もなかる可きなれども滔々たる社會の一方より見れば各地方の官廳役所又は學校等の脩築より道路橋梁築港運河等の工事を始めとして甚だしき縁もゆかりもなき古今の人物事跡の建碑などに莫大の金を寄附して得意なるものあるゝあらずや是れ等は決して寄附者の義務にあらず全く自家の餘財を投じて他の爲めにするの慈善か又は好事なる可し然らば則ち今同胞比隣の寒民等が饑餓ゝ瀕するの大難ある可しとするときは此の慈善を以て彼の慈善に易るに難きまとはある可らず之を好事とするも文明の外裝附合ひの好事と人の生命を救ふの好事と孰れか勝さる可きや各地の富豪も之を心ゝ問ふて發明する所ある可し況して貯蓄の事たる全く人の爲めのみにあらず他を救はんとするの用意を以て自から救ふが如き珍事なきを期そ可らず我輩は偏に其實行を冀望する者なり（畢）

官報

○東京梅雨中の降雨日數及量と題して去る十七日の本欄に揭げたる項の表中明治八年の行、前十三箇年平均より多少を示す數字の處に○を脫せりと昨日の官報ゝ正誤したり

○辭令

出京ヲ命ス　工科大學助教授　的場中

（各通）第五高等中學校教諭　高須碌郎
高等師範學校教諭　高嶺秀夫
高等師範學校教諭　大和田建樹

初等英語讀本譯方取調委員ヲ命ス（以上七月廿一日文部省）

採鑛冶金學科標品採集ノ爲岐阜富山石川福井四縣下出張ヲ命ス（七月十九日帝國大學）

農商務省參事官　鬼頭悌次郎

京都大坂兵庫滋賀愛知二府三縣下巡廻ヲ命ス（七月廿一日農商務省）

○地方税手數料廢止　諸税金に對し千分の一手數料自今金庫に於て徵收せさるゝ由り東京府は地方税に於ても同樣數料を廢止し右に相當せる取扱費を地方税金取扱所へ下付せり

○磐梯山噴火調査　地質局長兼理科大學教授和田維四郎は福嶋縣下ゝ出張中に付き去る二十一日帝國大學より兼官の資格を以て磐梯山噴火の景況を實地調査すへき旨電報を以て同人へ達したり（文部省）

雜報

○磐梯山潰裂に關する電報　磐梯山潰裂實況取調を命せられたる理科大學教授和田維四郎の若松より帝國大學に宛て發したる電信一昨二十二日午前十時四十分到達せり其概要左の如し（文部省）

現時水蒸氣の噴出するのミ燒石の噴出なし尙は理學士大塚專一をして滯留調査せしむ

○紐育の自由の碑　一兩年前に竣工を告げたりと云ふ佛國人民より米國に寄附し其獨立自由の國を起したる祝意ゝとて紐育の港を離るゝ程遠からぬ沖合の嶋に立てし自由の碑の事は當時の紙上に記せしところ此は其圖面に寸尺を附しるものを得たるまゝ荒增し模樣を記さんに碑の上部に一箇の銅像あり右手は高く大空を衝きて手燭を持ち左手にては書物らしきものを挾さみ一見したる處にては天上天下唯我獨尊の釋迦の像に似たり蓋し書物は道理の存すべきを示し手燭は以て濁世の暗を照らして壓制暴虐の邪道に迷はざれとの意を寓し自由を以て天にも地にも至尊此上ゝ越ゆるものあらじとでも云はんとするの思付きに出でたるにや其邊い想像の及ぶところならねども暴主としてルイ十四世の首を斬りしものゝ子孫より壓制の政ありとて英國政府に弓を曳きたる國に寄贈せしことを以て見きバ推測の言中らずと雖ども亦遠からざる可しと評する人もあり扨て我國ゝて高大のまとを云ふときハ先づ奈良の大佛を以て其稱首とするものゝ如しと雖ども此自由の碑に比ぶるときは復た顏色なし碑上の銅像い頭より踵に至るまで十一丈餘なりとのことなれば五丈三尺五寸なりと云ふ大佛々像（大佛に係る寸尺は小幡篤次郎氏著の日本小學歷史ゝ由る）の二倍なり大佛の高大を云ふものは佛像に止まらず佛像を蔽ふて地上より天に向へる堂に就て誇稱するありとして其堂の高さ十五丈六尺を以て自由の碑の全長に比ぶるときは猶又半分にして低きこと十五丈餘大佛堂を二つ續ねて始めて其高低を論ずべしと云ふほどなれば他はみな之れに稱ふて大小廣狹の相違あるべく大佛の堂は東西二十九丈南北十七丈其中外に立ちたる柱の數は九十六本の多きに上れりと云ふも自由の碑には堂なければ柱も亦あらざれど其高きこと此の如しいよ〳〵以て其高大なる有樣を推察するに足る可し米國には猶ほ此碑よりも高大なるものを作出さんと目下紐育上水の本源ゝ當る所に不便不利を算用の外にして高き釣橋を築き居れるよしなれど是亦奇觀を以て奇利を釣らんとの商機に外ならざる可しと云ふ

○メキシコの大洪水　去月廿六日メキシコ府發の報ゝ依れば同國にては數日前より河水汎溢し全國の諸都府皆其害と蒙りたれども就中シラヲ、レチン兩都府は非常の災害を受け全都の民家大抵流失し生命を失ひたる者千五百餘人の多きゝ及びたりと云へり

○會社銀行利益の比較　時事新報社にては每年上下兩半季の末に當り全國各所の會社又は銀行に書面を出して季末配當利益の割合を問合せて得たる其答案に由り調査して之を紙上に倂擧列記し甲の銀行と乙の銀行と丙の會社と丁の會社と共互に相對したるうへの配當利益の多少と比較する事の序でに前年同季に於ける配當利益を當季のものに冠置して更らに年度に由りての增減を明にすることとなり全體年月の順より比較するときは本年上半季間の利益を以て昨年の下半季間ゝ對照す
べきものなれ
觀するときは
なること殆ん
べき上半季を
年と本年との
思ふに由るなり
下半季は昨年
故らに頗着
年即ち明治二
利益と以て
銀行は六月よ
れとも會社の
如き一月より
季とせざるも
又表中に入く
るものも亦此
表に在るもの
と勿られ

銀行名稱

長濱	第二…
大坂	第百…
山形	第八…
兵庫	第六…
岸和田	第五…
淀	第七…
千葉	第九…
大坂	第五…
西京	第百…
川越	第八…
東京	第九…
高田	第百…
水戶	第六…
長岡	第六…
松代	第六…
米澤	第百…
新發田	第百…
山梨	第十…
龍野	第九…
大坂	第百…
大坂	第十…
秋田	第四…
大坂	第三…
仙臺	第七…
八ノ戶	第百…
高松	第百…
姬路	第三…
高梁	第八…
明石	第五…
篠山	第百…
高知	第卅…
高知	第百…
小濱	第二…
東京	第百…
東京	第三…
東京	第四…
東京	第三…
富山	第十…
村上	第七…
彥根	第百…
高知	第七…
古河	第百…
柳河	第九…
小城	第九…
八幡（上總）	第…
土浦	第五…

舊小田原藩士民ニ告ク
來八月四日午後三時於小田原同士民親睦會ヲ開ク各地在留ノ諸君普ク來會アランコトヲ企望ス
但雨天順延且來會諸君ハ豫メ主家家扶又ハ小田原戶長[illegible]

英國製十六ページロール
印刷器械　但紙取附屬一臺
右至急賣却方依賴ヲ受候ニ付御望ミノ諸君御來談ヲ乞
[illegible]

牛乳配達人數十名當店ニテ雇入候間御望ノ人ハ配達係リヘ至急御申込可被成候
但年齡廿五年以上四十年迄ノ者
市ケ谷加賀町　津田氏牧場牛乳賣捌店

昨日
雨中